

平成24年度施策評価結果の総括

平成23年度から行政評価として、総合計画の単位施策ごとに評価を行う施策評価を導入しています。これは総合計画の進行管理を行う管理ツールとして、また、業務の改革改善による効率化の推進、わかりやすく透明性の高い市政運営の実現及び職員の意識改革を目的として実施するものです。平成24年度の評価結果等については、次のとおりです。

1 単位施策評価の結果

区分	施策の評価	H24 年度		《参考》H23 年度	
		施策数	構成比(%)	施策数	構成比(%)
◎	順調に推移しており、このまま維持する。	6	4.1	3	2.0
○	ほぼ順調に推移しているが、改善の余地がある。	137	93.2	128	87.1
△	一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。	4	2.7	16	10.9
合 計		147	100.0	147	100.0

単位施策全体の評価の結果は、「◎：順調に推移しており、このまま維持する。」が6施策（構成比 4.1%）、「○：ほぼ順調に推移しているが、改善の余地がある。」が137 施策（同 93.2%）、「△：一部不調であるため、方針の見直しや改革改善が必要である。」が4 施策（同 2.7%）となっています。

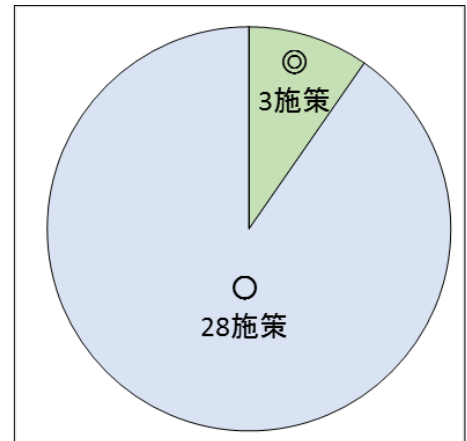
平成 23 年度と比較すると、◎評価の施策が増加（3→6 施策）し、△評価の施策が減少（16→4 施策）していることから、ほぼ順調に取組が進められています。ただし、△評価の施策については、施策の推進を図るため、方針の見直しや改革改善が必要となっています。

2 今後の取組の方向性

施策評価で示された具体的な改革や改善、重点化事業につきましては、実施計画への計上や次年度の予算等に反映させるなど、施策を推進するために取り組んでいきます。そして、翌年度にその進捗状況について検証します。このように、今後も施策評価を実施し、総合計画の進行状況を管理し、施策を具体的に推進していきます。

基本目標1：安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1 健康	1 母子の健康づくり	2	0	2	0
	2 成人の健康づくり	4	0	4	0
	3 医療・感染症予防	2	0	2	0
2 市民 福祉	1 高齢者福祉・介護保険	4	0	4	0
	2 子育て・子育て支援	4	0	4	0
	3 障害者(児)福祉	4	0	4	0
	4 地域福祉	4	1	3	0
3 社会 保障	1 福祉医療	2	2	0	0
	2 低所得者の生活支援	2	0	2	0
	3 公的医療保険・年金	3	0	3	0
合計		31	3	28	0

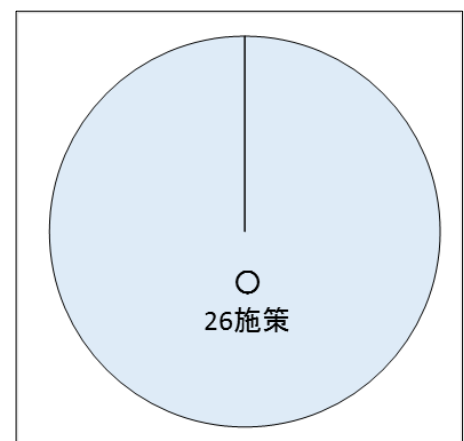


基本目標1の評価結果は、◎評価が3 施策、○評価が28 施策となっています。

単位施策の「地域福祉計画の策定」、「福祉医療費助成制度の充実」及び「福祉医療費制度の周知と適正化」が◎評価でした。地域福祉計画については、平成 24 年度に策定し、より一層地域福祉の推進を図っていくことになりました。また、福祉医療については、助成範囲の拡大等により、更なる福祉の増進を図ることができました。

基本目標2：自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	水辺環境の整備・活用	4	0	4	0
2	公園・緑地	3	0	3	0
3 環境 保全	1 総合的な環境政策の推進	3	0	3	0
	2 廃棄物・リサイクル	2	0	2	0
	3 生活環境の向上	3	0	3	0
4 防災・ 防犯	1 防災・浸水対策	4	0	4	0
	2 消防・救急	3	0	3	0
	3 防犯・交通安全	4	0	4	0
合計		26	0	26	0

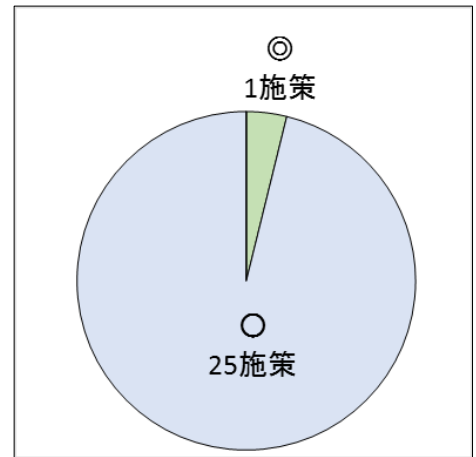


基本目標2の評価結果は、○評価が26 施策となっています。

すべての単位施策について、改善の余地はあるものの、ほぼ順調に推移しています。

基本目標3：豊かな心を育み輝くまち（生涯学習・教育）

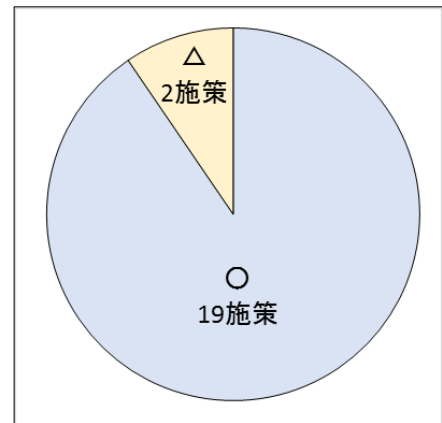
節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1 生涯 学習の 推進	1 生涯学習	3	0	3	0
	2 市民文化活動	3	0	3	0
	3 文化財の保護・継承	3	0	3	0
	4 図書館	3	0	3	0
	5 青少年健全育成・ 家庭教育	4	0	4	0
	6 スポーツ	3	0	3	0
2 学校 教育	1 学校教育	5	1	4	0
	2 特別支援教育	2	0	2	0
合計		26	1	25	0



基本目標3の評価結果は、◎評価が1施策、○評価が25施策となっています。
基本施策「学校教育」中、単位施策の「幼児教育の充実」が◎評価であり、幼児保育環境が充実していることが、本市の一つの強みであるといえます。

基本目標4：快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

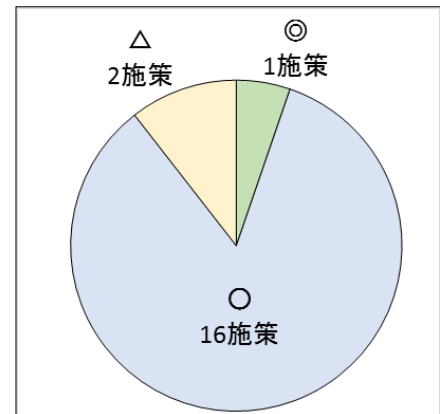
節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	交通対策	4	0	4	0
2	道路	3	0	3	0
3	市街地整備	3	0	3	0
4	住宅	3	0	2	1
5	景観形成	3	0	2	1
6	上水道	3	0	3	0
7	下水道	2	0	2	0
合計		21	0	19	2



基本目標4の評価結果は、○評価が19施策、△評価が2施策となっています。
単位施策の「魅力ある住環境の形成」及び「良好な景観形成を進める制度等の確立」が△評価となっており、これらの取組が課題となっています。

基本目標5：地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	農業	4	0	4	0
2	工業	3	0	2	1
3	商業	3	0	2	1
4	消費生活	3	0	3	0
5	勤労者福祉	2	0	2	0
6	観光・交流	4	1	3	0
合計		19	1	16	2

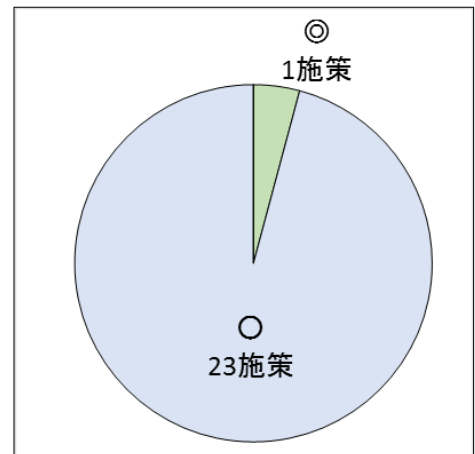


基本目標5の評価結果は、◎評価が1施策、○評価が16施策、△評価が2施策となっています。

基本施策「観光・交流」中、単位施策の「五条川桜並木の保全・整備」は、本市の代表的な地域資源である五条川の桜並木を市民団体と協働して保全や景観の向上に努めており、◎評価でした。しかしながら、単位施策の「産業ビジョンの検討」及び「中小商業活性化ビジョンの改定」が△評価となっており、これらの取組が課題となっています。

基本目標6：市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）

節	基本施策	施策数	評価結果		
			◎	○	△
1	市民協働・地域コミュニティ	3	0	3	0
2	男女共同参画	3	0	3	0
3	国際交流・多文化共生	2	1	1	0
4	平和行政の推進	3	0	3	0
5	広報・広聴	2	0	2	0
6	情報公開・個人情報保護	2	0	2	0
7 行財政 運営	1 行政経営	4	0	4	0
	2 財政運営	2	0	2	0
	3 組織・人事 マネジメント	3	0	3	0
合計		24	1	23	0



基本目標6の評価結果は、◎評価が1施策、○評価が23施策となっています。

基本施策中「国際交流・多文化共生」中、単位施策の「国際交流の促進」は、国際交流協会の活動支援や国際交流員事業の充実など、国際交流の促進が図られており、◎評価でした。